

平成 17 年度 第 6 回 規制改革・民間開放推進会議
会議終了後記者会見録

日時：平成 17 年 7 月 14 日（木）16:03 ~ 16:23

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 それでは、大変長らくお待たせいたしました。第 6 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を始めさせていただきます。

では、始めに宮内議長をお願いします。

宮内議長 長らくお待たせいたしました。ただいま会議が終わりましたので、その模様を御報告申し上げます。

まず、本日の議題は 2 つございまして、1 つは経団連から規制改革集中受付月間へ御要望をいただきました内容につきまして御説明をいただきました。経団連の立花専務理事にお越しをいただきまして、250 項目にわたります御要望をいただいているわけですが、その中で特に本年度私どもの最も重点事項であろうと考えております「市場化テスト」の本格導入に向けまして、特にこのテーマにつきましては、経団連からしっかりした内容のものをきちんとした制度としてつくるようにということでした。例えば「市場化テスト」を早期制定すべきという御要望、あるいはその内容につきましては強力な、権威のある第三者機関をつくる必要があるというようなことを含めましてお話がございました。

これは方向性といたしましては、私どもの会議で議論しております方向性と非常に一致した内容でございまして、経済界の考えております「市場化テスト」への思いといえますか、そういうものを強く感じさせていただいたということでございます。

経団連からのヒアリングに続きまして、先般から続けております中間とりまとめは、7 月 29 日最終的にとりまとめさせていただくことを予定しております。

したがって、本日議論いたしましたのは、中間とりまとめの 29 日に向けて、我々内部でどういうことを議論しているかということ、これは再三にわたり内部の議論をしているわけでありまして、最近の関係省庁との話し合い等を含めまして、当会議の考えを各ワーキンググループの主査から御報告いただきました。それについて質疑応答あるいは意見の交換ということをしていただいたということでございます。

したがって、本日の議論を踏まえまして、中間とりまとめに向かっての考え方ということにつきまして、当会議として特に大きな異論もないということで意思の確認ができたということでございます。

勿論、本日の各ワーキンググループのプレゼンに対しまして、いろいろな御意見が出ましたので、それを取り入れるという形で各テーマごとに当会議の関係省庁に対する考え方ということがまとまったわけですが、本日の会議の成果をこれから 29 日の間に最終的にどこまで関係省庁と詰めることができるかという作業が入るわけでございます。

勿論、中間とりまとめでございますから、すべてのテーマにつきまして答えが出るということでもございません。意見も全く違うというようなことも十分あり得るわけでございますから、中間とりまとめにおきましては、我々の考え方、それに対しまして、関係省庁とまとめれば勿論まとまったということでとりまとめが済むわけでございますけれども、そうでない部分につきましては、私どもの考え方と関係省庁が異なる考え方を対応する形で、一覧表のような形で皆様方にお見せすることで意見の対立点をはっきりさせるということも一つの目標かと思えます。そういうことも含めまして、とりまとめをさせていただくと。ですから、詰められるものはできるだけ詰めると。詰められないものにつきましては、考え方の違いをはっきりさせるということでございます。

一つひとつのテーマにつきましては、どういう問題点があるかということと、それから我々がどういう方向でその問題について考えているかという方向性。そしてその方向に向かって具体的にはどんな施策をするかということで、最後のところは具体的施策というところでまとめていこうということでございますけれども、中間とりまとめまでにどこまで具体的施策ということでまとめ切ることができるかということは、まだわかりません。

したがって、まとめ切らないところは検討の方向性というところで恐らく意見の違いというところが出るわけでございますから、先ほど申し上げましたように、そういう点につきましては意見の相違を書かせていただくということでございます。

これから本年度の活動の中で、年末の答申というのが最後の山でございますけれども、夏休み前に中間とりまとめということで、我々の考えます最も重要な本年度のテーマにつきまして、我々がどういうことを考えているか、関係省庁がこれに対してどういう考えを持っているか、どこまで詰め切れるかということでまとめます。

そして、まとめ切れなかった分については、今度は年末に向かって更に作業を進めていくと。年末に向かっては、今度取り上げました重点的なもの、主要重点事項ということでなく、すべてのその他のテーマも含めて作業を進めていくということでございます。

本日の議論の内容、我々の考え方の細かい点につきましては、まだこれから関係省庁と詰める前のものがございますので、公表を控えさせていただくということで、お許しいただきたいと思いますが、また質疑を通じまして、できます範囲内で我々の考え方につきましてお話を申し上げさせていただきたいと思えます。

私からは以上でございます。

司会 それでは、御質問のある方、御自身の御所属に続いて御発言の方をお願いいたします。

記者 北海道新聞の藤田と申します。経団連の側から今日要望があったわけですがけれども、基本的には会議の方向性と一致しているという受け止め方でいらっしゃると思えますけれども、例えば、具体的に来年度の法案、本格実施をという要望がありましたけれども、それについてはそういう方向で会議としてもその要望を受け入れるという受け止め方でいいでしょうか。

宮内議長 我々がタイミングをきっちり決めて、そのとおりできれば大変いいわけですが、経団連のおっしゃっているタイミングというのは、我々から見ますと一番スピードのあるタイミングで御要望いただいております。そういう意味で、我々としてそのタイミングは早過ぎるということは、とても申し上げる段階でもありませんし、現在のところは、できれば我々も同じスピードでやりたいということです。

記者 あともう一点、29日の最終とりまとめでは、場合によってはいわゆる両論併記、対立点をはっきりさせるということでしたけれども、そういった事項はかなりの数に上るんですか。

宮内議長 数を数えたことがないわけですが、中間とりまとめは春から始めて、今年度一番重要なものをまず取り上げようということですから、網羅的なものすごい数のものを取り上げようとしているわけではございません。テーマとしてはそんな多くないわけですが、逆に重要なテーマですから、まとまってほしいとは思いますが、私がここで今、予測を申し上げるのは不謹慎だと思いますので、何とかまとめようと努力し、万が一まとまらなければ反対意見も書かせていただくと、我々の思いを見ていただけるようにしたいと。そして、次の作業に進みたいということですね。

司会 ほかにございますでしょうか。

記者 日本テレビのサイヤマです。7月末にとりまとめられる中間報告の中で、NHKさんの有料放送化の検討が提言に盛り込まれるという一部報道がございますけれども、そういった方向性の議論というのは進んでいるのでしょうか。

宮内議長 鈴木議長代理、お願いします。

鈴木議長代理 私、今まで何回も続けて、それについては勉強中だと言って、随分勉強を繰り返してまいりましたが、このNHKさんの問題も含めて、テーマは通信と放送の融合ということですから、その問題については皆さん御承知のように、最近いろんな動きが起こっておりますね、それが現実のものとなってくることが。おたく様もインターネットにお出しになるというような記事も見ました。そういう時代を迎えたら、我々の方もあるべき融合の姿だとか、問題点というものを規制の面から十分検討して、最も健全な仕組みとは一体何だということを考えて提言するのが、我々に課せられた責務だと思っております。

したがって、そのような考え方から、今日の会議ではそういう放送と通信の融合、関連してNHKの問題も含めて取り上げる旨を説明して、了承を受けております。

では何だと、どういうことを取り上げるかという議論になるでしょうから、先に申し上げておきますけれども、それはまさしく今まで私ども勉強を重ねてまいっておりますけれども、これはいろいろな勉強をやっただけで、この問題を取り巻く課題は決して1つではない、いろいろな問題があるわけです。ですから、そういう問題について更に勉強を深めて、秋以降に具体的なテーマを選定することになりますが、現在はこの問題を取り上げるということを申し上げておくということです。

記者 では、方向性としては、有料放送化の検討の提言は盛り込まれる方向なんではないか。

鈴木議長代理 NHKの問題については、BSについては既に閣議決定されておる問題なのです、ただし、検討をするという方向ですけれども。そういう問題を含めておりますから、だからそれだけをスペシフィックに取り上げてどうのこうのということではない。我々が考えているのはあくまで放送と通信の融合という、今日相当現実に動き出している、それに対してはいろいろな問題があるでしょう。そういう問題について検討をして、そして健全なIT社会というものが成り立っていくように、放送と通信とがですね。その立場で検討をさせていただくということです。

司会 ほかにございますか。

記者 朝日新聞の向井と申します。今、NHKさんの話が出たのであれなんです、放送と通信の融合に関して、例えば、コンテンツの制作と伝送路の分離、ソフトとハードの分離論のような、その辺の話も今日は報告というか、意見交換の中で出たんでしょうか。

鈴木議長代理 問題として考えられるというときに、それもワン・オブ・ゼムとして入ってくるということは、これは当然な話です。また、融合するに当たり、あるいはお互いが行き来しようとするときの著作権の問題というのは、かなり問題が含まれているということも私ども承知しております。

したがって、そういう問題、あるいはさっきあなたのおっしゃった伝送路の問題とかいうもの。テーマとして考えましたら、まだまだそのほかにも幾つかあるわけですし、そういうものの中から何を取り上げてどういうふうな問題提起をしていくのかについては、今後勉強してやっていきたいということです。だから、これだ、これに絞ったよということは、今度の間とりまとめでは恐らく出ないとお考えいただいて結構です。考え方を示すということであると理解していただいて結構です。

司会 ほかにございますか。

どうぞ。

記者 朝日新聞の平野と言いますけれども、各省折衝というのは、私たちから見えないところでやることになるんですか。どういう形で、何をもちて各省折衝するというのは結局わからないで、それで各省折衝した結果が中間報告に出るということでしょうか。

宮内議長 わからないというか、本日はテーマごとに我々の考え方とか、問題意識とかということの共通認識を会議として持ったわけです。それに基づいてつくられた考え方をもって、各ワーキンググループが担当するテーマごとに単数の省庁、あるいは複数の省庁と、その文案をもって折衝を始めるということです。そして我々の考え方について、どこまで関係省庁の御理解を得られて規制改革すべしという賛同を得られるかどうかというのが、29日まで、まさにぎりぎりまでの折衝になるわけです。

中間とりまとめでございますから、そこでもう勝った、負けたとか、そういうことになるのではなく、どこまでまとまるかと、どこまで意見が違つかということをはっきり示す

というのが中間とりまとめの1つの役割だと思います。

そういう中で、非常に相違点がはっきりしている、もう全然右と左だという問題が出てきたりしたときには、次の段階でまた公開討論とか、そういうことも含めまして、更に議論を進めていくことになるかと思えます。

したがって、そういう折衝につきましては、まだまだ最終的にまとまるかまとまらないかというところまで来ておりません。各担当、ワーキンググループごとにやっていたというものが、これまでのやり方でございますので、しばらく何となく水面下に行ってしまうということになるかと思えますけれども、これはやむを得ないのではないかと思えます。

司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

宮内議長 ありがとうございました。